

令和元年度 環境マネジメントシステム取組事業の状況

【目標が数値化されている項目の評価方法】

(1) 目標が「削減」「抑制」となっている項目のうち、目標値を超過したもの

$$\text{超過率} = (\text{実績値} - \text{目標値}) / \text{目標値} \times 100 \quad \text{※ 表中「超過率」は二重下線で表示}$$

超過率10%以下 ⇒ 評価○(概ね達成)、超過率10%超え20%以下 ⇒ △(やや達成)、超過率20%超え ⇒ 評価×(未達成)

※なお、目標値以下に削減等できたものは、達成率100% ⇒ 評価◎(達成)とする。

(2) それ以外の項目

$$\text{達成率} = \text{実績値} / \text{目標値} \times 100$$

目標値の100%以上達成 ⇒ 評価◎(達成)、目標値の90%以上100%未満 ⇒ 評価○(概ね達成)、目標値の80%以上90%未満 ⇒ △(やや達成)、目標値の80%未満 ⇒ 評価×(未達成)

【それ以外の項目の評価方法】

目標を達成できた場合(100%) ⇒ 評価◎(達成)、達成できなかった場合(0%) ⇒ 評価×(未達成)

達成(◎):64件 未達成(×):6件
 その他(○:9件、△:6件):15件 計85件

環境方針	環境項目	事務・事業名	環境目的	環境目標	進捗状況	達成率(超過率)	評価	担当課
環境方針1. 自然共生社会の実現	清らかな水の保全	公共用水域水質汚濁状況の監視事業	河川海域の環境基準点における調査の継続実施	環境基準達成率(市測定地点に限る) 河川:100% 環境基準達成率(市測定地点に限る) 海域:80%	河川:100% 海域:93%	100.0% 100.0%	◎ ◎	環境保全課
		水質汚濁防止法に基づく特定施設を持つ小規模事業場立入監視業務	水質汚濁防止法の規制対象外となる小規模事業場に立入りをを行い、公共用水域への負荷を軽減する。	事業場立入計画に基づく事業場数(20事業場)	24事業場/20事業場	120.0%	◎	環境保全課
		地下水水質汚濁状況の監視事業	地下水の汚染状況調査の継続実施	概況調査の環境基準達成率:80%	100%(5地点)	100.0%	◎	環境保全課
		水浴場の水質調査	海水浴場の水質調査の継続実施	水浴場の開設(水質C以上)	開設数:2地点(白浜:水質A、蕪島:水質:B)	100.0%	◎	環境保全課
		きれいな八戸の海・川を創る浄化槽改造費用補助金交付事業	合併処理浄化槽設置補助基数 年34基	合併処理浄化槽設置補助基数 年34基	30基/34基	88.2%	△	下水道業務課
		公共下水道事業	令和2年度末までに普及率を68.6%とする。	普及率:64.1%	普及率(実績値):63.7%	99.4%	○	下水道建設課
		公共下水道の維持管理	下水道法、水濁法及び県条例(上乗せ基準)の遵守	排水基準の遵守	監視項目全て法的基準を遵守	100.0%	◎	下水道施設課
		東部終末処理場からの汚濁負荷量の削減	包括委託における目標の達成(放流水のSSが12mg/l、大腸菌群数が1,500個/ml以下)	水質試験結果の90%が目標を達成すること	目標を達成	100.0%	◎	下水道施設課
		農業集落排水処理施設の維持管理	浄化槽法、水濁法及び県条例(上乗せ基準)の遵守	排水基準の遵守	監視項目全て法的基準を遵守	100.0%	◎	下水道施設課
		農業集落排水処理施設からの汚濁負荷の削減	包括委託における目標の達成(大腸菌群数が1,500個/ml以下)	水質試験結果の90%が目標を達成すること	目標を達成	100.0%	◎	下水道施設課
	健全な土壌及び地盤の保全	土壌分析及び植物組織培養事業	サンプル件数:550件、土壌分析数:4,000件	サンプル件数:550件 土壌分析数:4,000件	777件/550件 7,378件/4,000件	141.3% 184.5%	◎ ◎	農業経営振興センター
	森林・農地の保全	市民の森公有林整備(下草刈作業)事業	市民の森不習岳の公有林内下草刈作業を年13.19ha実施する。	市民の森不習岳公有林内下草刈作業を13.19ha実施する。	作業面積:13.33ha/13.19ha	101.1%	◎	農林畜産課
		市民の森公有林整備(除間伐作業)事業	市民の森不習岳の除間伐作業を年2.54ha実施する。	市民の森不習岳の除間伐作業を2.54ha実施する。	作業面積:2.54ha/2.54ha	100.0%	◎	農林畜産課
	生物多様性の確保	観光農園振興事業	観光農業を通じた自然とのふれあいの促進	観光農園の開園	21園/23園	91.3%	○	農業経営振興センター
		天然記念物蕪島ウミネコ繁殖地保護事業	島内草刈を年2ha実施	草刈面積2ha	2ha/2ha	100.0%	◎	社会教育課

環境方針	環境項目	事務・事業名	環境目的	環境目標	進捗状況	達成率 (超過率)	評価	担当課
環境方針2. 快適環境社会の実現	きれいな空気の保全	工場・事業場立入監視事業(大気:ばい煙発生施設関係)	大気汚染に係る環境基準の達成	事業場立入計画に基づく事業場数(14事業場)	立入数:14事業場/14事業場	100.0%	◎	環境保全課
		工場・事業場立入監視事業(大気:一般粉じん発生施設関係)	粉じんに関する苦情件数の減少	事業場立入計画に基づく事業場数(20事業場)	立入数:25事業場/20事業場	125.0%	◎	環境保全課
		工場・事業場立入監視事業(悪臭)	悪臭に関する苦情件数の減少	八戸市悪臭発生防止指導要綱に基づく工場・事業場立入数(目標立入事業場数13事業場)	立入数:18事業場/13事業場	138.5%	◎	環境保全課
		テレメータシステムによる大気汚染常時監視事業	大気汚染に係る環境基準の達成	環境基準が定められている5物質(光化学オキシダントを除く)の環境基準達成率:100%	100%(5物質/5物質)	100.0%	◎	環境保全課
		ダイオキシン類環境モニタリング調査事業	大気汚染に係る環境基準の達成	調査地点2地点(八戸小学校、根岸小学校)で環境基準達成率:100%	100%(2地点)	100.0%	◎	環境保全課
		排水路の浚渫	悪臭の原因となる汚泥を搬出する。	悪臭の原因となる汚泥の搬出	悪臭に関わる報告13件に対して、全て対応済み	100.0%	◎	港湾河川課
	静穏な生活の確保	騒音(環境、自動車、航空機、新幹線)調査事業	環境基準の達成状況を把握し、施策推進の基礎資料とする。	環境騒音:16地点、自動車騒音:7路線、航空機騒音:6地点、新幹線騒音:2地点	100%(31地点/31地点)	100.0%	◎	環境保全課
	身近にふれあえる自然の保全	市民農園設置事業	区画数:1区画換算で280区画	区画数:1区画換算で250区画	1区画換算で275区画/250区画	110.0%	◎	農業経営振興センター
	美しい景観の形成	八戸市景観賞	5年間20件以上の応募事例数を確保する。	20件以上の応募事例数を確保する。	20件/20件	100.0%	◎	まちづくり文化推進室
		八戸市環境美化協議会への補助	環境美化協議会の実施事業 8事業以上を維持する。	八戸市環境美化協議会の事業実施	8事業/8事業	100.0%	◎	環境政策課
		はちのへクリーンパートナー制度	市の環境美化	登録団体数または登録者数の増	11団体増加 (H30:270団体→R1:281団体) 696名増加 (H30:27,851名→R1:28,547名)	100.0%	◎	環境政策課
		草花配布事業	草花苗の本数を46,000本まで増加させる。	花の配付本数:32,000本以上	34,072本/32,000本	106.5%	◎	公園緑地課
	環境方針3. 低炭素社会の実現	省エネルギーの推進	うみねこプランⅣの推進(省エネルギー推進)	令和元年度における二酸化炭素等の温室効果ガス排出量、各エネルギー使用量、水道使用量及び用紙使用量を基準年度(平成25年度。用紙使用量のみ平成26年度)比で5.0%削減する。	二酸化炭素等の温室効果ガス排出量、各エネルギー使用量、水道使用量及び用紙使用量を基準年度(平成25年度。用紙使用量のみ平成26年度)比で5.0%削減する。	温室効果ガス排出量:2.20%削減 (目標:43,099.75t、実績:44,371.29t、超過率:3.0%) ガソリン使用量:4.18%削減 (目標:136,803.6L、実績:137,980.1L、超過率:0.9%) 灯油使用量:21.89%削減 軽油使用量:7.15%削減 A重油使用量:6.68%削減 LPガス使用量:15.92%削減 都市ガス使用量:157.17%増加 (目標:358,209.2m3、実績:969,703.8m3、超過率:170.7%) 電気使用量:10.40%増加 (目標:34,400,001.0kWh、実績:39,975,206.5kWh、超過率:16.2%) 水道使用量:12.37%削減 用紙使用量:11.40%増加 (目標:39,931,342枚、実績:47,079,761枚、超過率:17.9%)	超過率 3.0% 超過率 0.9% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 超過率 170.7% 超過率 16.2% 100.0% 超過率 17.9%	○ ○ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ × △ ◎ △

環境方針	環境項目	事務・事業名	環境目的	環境目標	進捗状況	達成率(超過率)	評価	担当課
環境方針3. 低炭素社会の実現	省エネルギーの推進	八戸港利用促進事業	コンテナ取扱量50,000TEUを毎年継続し、さらに増加させることで陸路運送を軽減し、二酸化炭素排出量を削減する。	コンテナ取扱数量50,000TEUを達成する。	54,178TEU/50,000TEU	108.4%	◎	商工課
		エネルギーシステム転換支援事業	1件以上の導入を目指す。	1件以上の導入を目指す。	0件/1件	0.0%	×	産業労政課
		はちのへスマートムーブ通勤	CO ₂ 排出量の削減	10月の県主催「スマートムーブ通勤月間」及び12月の「地球温暖化防止月間」期間のスマートムーブ通勤の取組目標を、実践率80%、マイカー利用者のCO ₂ 排出量10%削減(エコ通勤・エコドライブ未実施と比較)とする。	10月スマートムーブ通勤月間 スマートムーブ通勤実践率:65.5% 12月スマートムーブ通勤強化月間 スマートムーブ通勤実践率:0% (周知活動に専念したため)	65.5%	×	環境政策課
		新うみねこプラン「地球温暖化対策地方公共団体実行計画区域施策編」	平成29年度の市内の二酸化炭素排出量を、基準年度である平成19年度比で5.2%、22万t削減	平成29年度の市内二酸化炭素排出量を基準年度比で5.2%、22万t削減する。	H29実績:4,217,017t、目標値:4,002,403t、基準年度:4,221,944t(基準年度比0.1%、0.5万t減)	超過率 5.4%	○	
		東部終末処理場における省エネルギーの推進	晴天日の下水処理に要する電気使用量の削減。晴天日における汚水処理原単位428Wh/m ³	晴天日における汚水処理原単位:428Wh/m ³	388Wh/m ³ /428Wh/m ³	100.0%	◎	下水道施設課
		八戸公園維持管理運営事務	水道使用量を5,500m ³ 以下に抑える。	水道使用量を5,500m ³ 以下に抑える。	4,724m ³ /5,500m ³	100.0%	◎	公園緑地課
	環境に配慮した都市基盤の整備	エコ定期券(環境(エコ)定期券発行事業)	市内のCO ₂ 排出量削減	前年度と同程度の売上枚数(10,829枚)を目指す。	9,853枚/10,829枚	91.0%	○	運輸管理課
		こども探検エコパスポート(こども探検エコパスポート発行事業)	市内のCO ₂ 排出量削減	前年度と同程度の売上枚数(326枚)を目指す。	322枚/326枚	98.8%	○	運輸管理課
		J・エコパスポート(J・エコパスポート発行事業)	市内のCO ₂ 排出量削減	前年度と同程度の売上枚数(317枚)を目指す。	257枚/317枚	81.1%	△	運輸管理課
		親子DE探検エコパスポート(親子DE探検エコパスポート発行事業)	市内のCO ₂ 排出量削減	前年度と同程度の売上枚数(77枚)を目指す。	134枚/77枚	174.0%	◎	運輸管理課
環境方針4. 循環型社会の実現	3Rの推進	うみねこプランⅣの推進(3Rの推進)	令和元年度の可燃性廃棄物量及び不燃性廃棄物量を基準年度(平成25年度)比で5.0%削減する。	可燃性廃棄物量を基準年度(平成25年度)比で5.0%削減する。 不燃性廃棄物量を基準年度(平成25年度)比で5.0%削減する。	可燃性廃棄物量:25.05%削減 不燃性廃棄物量:63.66%増加 (目標:12,917.8kg、実績:22,253.6kg、超過率:72.3%)	100.0%	◎	環境政策課
		一般廃棄物3R促進事業 ※平成30年度分(令和元年度の結果は、令和2年度下半期測定時期に判定)	「1人1日あたりのごみ排出量」「1人1日あたりの最終処分量」「リサイクル率」について、一般廃棄物処理基本計画における年度別推計値を達成する。	排出原単位 行政関与分:954g/人・日 リサイクル率 行政関与分:15.4% 最終処分原単位:103g/人・日	(965g/人・日)/(954g/人・日) 13.3%/15.4% (106g/人・日)/(103g/人・日)	超過率 1.2% 86.4% 超過率 2.9%	○ △ ○	
		建設リサイクル法に基づく届出受付及び指導等に関する事務	全国一斉パトロール年3回の他、毎月1回のパトロールを実施	パトロールの実施	計画どおりパトロールを実施	100.0%	◎	建築指導課
	廃棄物の適正処理	不法投棄・不適正排出に係るパトロール	不法投棄防止等パトロール年200日以上実施する。(5年間同程度実施目指す。)	不法投棄防止等のためのパトロールを年200日以上実施する。	240日/200日	120.0%	◎	清掃事務所
		廃棄物処理業等許可業者への立入検査	廃棄物処理業者の廃棄物適正処理	一般廃棄物処理業者40件、産業廃棄物処理業者57件、自動車リサイクル法関係業者15件への立入検査	一般廃棄物処理業者:40件/40件 産業廃棄物処理業者:84件/57件 自動車リサイクル法関係業者:15件/15件	100.0% 147.4% 100.0%	◎ ◎ ◎	環境保全課
		ポリ塩化ビフェニル保管場所への立入検査	ポリ塩化ビフェニル保管事業者による廃棄物適正処理	ポリ塩化ビフェニル保管場所への立入検査(50件)	200件/50件	400.0%	◎	

環境方針	環境項目	事務・事業名	環境目的	環境目標	進捗状況	達成率 (超過率)	評価	担当課
環境方針5. 良好な環境を支える 人・仕組みづくりの推 進	環境教育・学習の推進	廃棄文書を原料とした再生紙作成事務	環境展等(年1回)への出展及びエコツアーや庁舎見学(随時)を実施する。	環境展等の出展(1回)、エコツアーへの参加(1回)、庁舎見学の実施(1回)	6月:環境月間へのパネル出展 10月:エコツアーへの参加、庁舎見学の実施	100.0%	◎	総務課
		市民の森を利用した緑化推進事業	年1回緑化推進イベントを開催する。(5年間は同程度の回数で継続を目指す。)	年に1回緑化推進イベントを開催する。	1回/1回	100.0%	◎	農林畜産課
		農業体験学習	体験者数:750人	体験者数:750人	1,133人/750人	151.1%	◎	農業経営振興センター
		こどもエコクラブ事業	こどもエコクラブ登録数:5クラブ以上の維持する。	こどもエコクラブ登録数:5クラブ以上	8クラブ/5クラブ	160.0%	◎	環境政策課
		環境教育推進事業	環境学習会:年20回開催、エコツアー:年3回開催、ごみ減量・リサイクル講習会:年10回開催	環境学習会:20回、エコツアー:3回、ごみ減量・リサイクル講習会:10回以上	学習会:22回、エコツアー:3回、講習会:16回 合計41回/33回	124.2%	◎	環境政策課
		水生生物調査(せせらぎウォッチング)	環境月間(毎年6月)に市内小学校と共同で水生生物調査を1回実施する。	環境月間(6月)に水生生物調査及び報告会を各1回開催する。	調査及び報告会ともに1回実施	100.0%	◎	環境政策課
		省エネルギーセミナー	省エネルギーセミナーを開催する。(年1回以上実施、1日の入場者数30人以上を目指す)	開催回数:1回以上 入場者数:200人以上(2日間延)	開催回数:1回/1回 来場者数:909人/200人	100.0% 454.5%	◎ ◎	環境政策課
		水辺の楽校	河川環境向上及び自然とのふれあいを促進する。	トイレ清掃:70回 草刈り:4回	70回/70回 4回/4回	100.0% 100.0%	◎ ◎	港湾河川課
	緑の出前講座	講習会の年間受講者数:300人以上	年間総受講者:300人以上	386人/300人	128.6%	◎	公園緑地課	
	環境関連情報の発信	野菜花き展示普及事業	調査項目:25項目、来場者数:1,600人	調査項目:18項目 来場者数:1,600人	21項目/18項目 2,489人/1,600人	116.7% 155.6%	◎ ◎	農業経営振興センター
		農業講座	講座数:6講座、受講者数:300人	講座数:6講座 受講者数:300人	7講座/6講座 358人/300人	116.7% 119.3%	◎ ◎	農業経営振興センター
		環境啓発事業	複数回、環境に関する啓発活動を行う。	広報はちのへに特集記事を掲載(3回以上) 新聞広告等を用いた啓発活動を行う(1回以上)	3回/3回 1回/1回	100.0% 100.0%	◎ ◎	環境政策課
		審議会の開催	必要に応じ審議会を開催する。	必要に応じ審議会を開催する。	3回開催	100.0%	◎	環境政策課
		冊子「八戸の環境」の作成	八戸市の環境の状況について、広く市民に周知する。	冊子「八戸の環境」を作成する。 概要版「八戸の環境」を作成し、広く配布する。	実施済	100.0%	◎	環境政策課
	環境配慮行動	グリーン購入の推進	グリーン購入率の向上	関係課との協議:1回 全課への取組の周知:2回	関係課との協議:1回(3月) 各課への取組の周知:2回(4月・10月)	100.0% 100.0%	◎ ◎	環境政策課
		八戸市緑化まつり	総入場者数:60,000人	総入場者数:40,000人	30,050人/40,000人	75.1%	×	公園緑地課
		はちのへ菊まつり	総入場者数:60,000人	総入場者数:29,000人	24,904人/29,000人	85.9%	△	公園緑地課
		花壇・作文・図画コンクール	花壇・作文・図画コンクール総応募数:250点以上	花壇・作文・図画コンクール総応募数:200点以上	222点/200点	111.0%	◎	公園緑地課